

2021年1月

会員各位

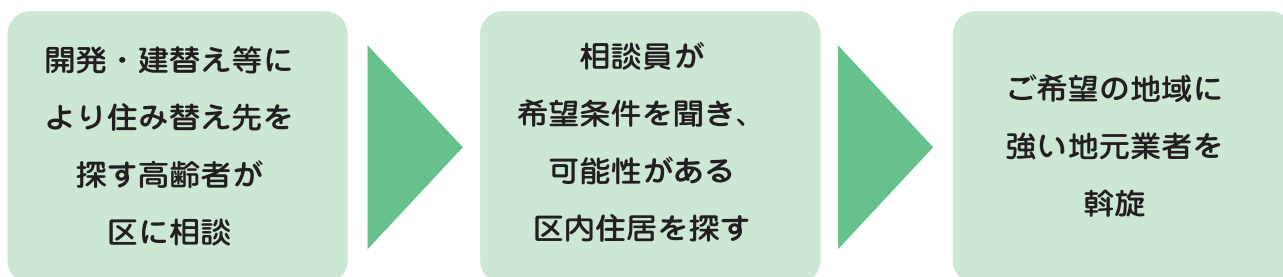
(公社) 東京都宅地建物取引業協会  
千代田中央支部

## 中央区高齢者住み替え支援事業 協力店ご加盟のお願い

当支部では中央区の要請にも基づき、毎月第2、第4火曜日に支部担当委員会より係員を派遣の上、中央区内在住の高齢者を対象とする民間賃貸住宅への住み替え相談の支援業務を行っております。

具体的には以下のフローにより中央区内での高齢者のお住まい（賃貸住宅）の斡旋をするものですが、高齢者のご入居に際しては、先ずは**建物オーナー様のご理解が不可欠であり、その窓口となる仲介・管理業者様のご協力が絶対条件**となります。

中央区では住み替え促進にあたり貸主・借主に下記の支援・助成措置を用意しております。加盟店としてご協力頂く仲介・管理各社には区からは特段のインセンティブ（謝礼等）はなく、通常の仲介業務としてお引き受け頂くこととなりますが、東京の中心区部を事業拠点とする当支部にとっても、地域密着型不動産業団体として本住み替え事業に少なからず支援できればと会員各位のご協力をお願いするものです。



物件の所在地が中央区内であれば、ご斡旋頂く会員の所在地は**千代田区・中央区を問いません**

つきましては、本事業にご賛同頂き協力店としてご加盟頂ける会員様は、以下に社名、連絡先をご記入の上、支部事務局までご返送下さる様お願い申し上げます。

◆千代田中央支部 FAX：03-3291-3324  
E-mail: [info@chiyoda-chuo.gr.jp](mailto:info@chiyoda-chuo.gr.jp)

会員名

---

住所

---

ご担当者名

---

連絡先 電話番号

---

FAX番号

---

メールアドレス

---

# 中央区高齢者住替え支援の概要

## 【1】貸主への支援（中央区内転居が条件）

1. 成約協力金：（成約1件あたり10万円）
2. 借家人賠償保険の加入
3. 緊急通報システムの加入



◎詳しくはこちら

<https://www.city.chuo.lg.jp/smph/kenko/gokoreinokata/zaitakushien/koreisyasetai/sumikae.html>

### 利用対象者の要件

#### 年齢要件

65歳以上の1人暮らし または  
65歳以上を含む60歳以上のみで構成する世帯

#### その他要件

中央区内に引き続き1年以上居住していること  
自ら住み替え住宅を確保することが困難であること  
中央区内の民間賃貸住宅にて自立した日常生活が営めること  
身元保証人を得られること  
家賃等を遅滞することなく納入できる見込みがあること

## 【2】借主への支援

- ・あんしん居住制度※ 利用助成（費用の一部を助成）

※あんしん居住制度

- ①見守りサービス
- ②葬儀の実施
- ③残存家財の片付け



◎詳しくはこちら

[https://www.city.chuo.lg.jp/smph/kurasi/sumai/shien/jutaku\\_20090721163543991.html](https://www.city.chuo.lg.jp/smph/kurasi/sumai/shien/jutaku_20090721163543991.html)

## 【3】貸主／借主への支援

- ・家賃債務保証制度利用助成  
（一財）高齢住宅財団が提供する  
債務保証（家賃・原状回復費）を利用した場合、  
保証料（月額家賃の35%）の1/2助成



◎詳しくはこちら

[https://www.city.chuo.lg.jp/smph/kurasi/sumai/shien/jutaku\\_20090721162838895.html](https://www.city.chuo.lg.jp/smph/kurasi/sumai/shien/jutaku_20090721162838895.html)